



京都市文化観光資源保護財団

会報

No.20



もくじ

日本庭園の移り変り(1) 京都大学名誉教授 関口鉄太郎 P 4
シリーズ まもる ㊟ 美術工芸品の修理

宇佐美国宝修理所 宇佐美直行 P 7

会員だより P 9

財団の活動 昭和52年度文化観光資源保護費補助金の交付
決定など P 10

会報題字 理事長 佐伯 勇

会	報
No.20	53. 5. 10

編集・発行

財団 京都市文化観光資源保護財団
法人

京都市左京区岡崎最勝寺町京都会館内

〒606 電話 075-771-6051

日本のふるさと・国民の宝

◆京の文化遺産を 守りましょう◆

◇京都市文化観光資源保護財団は皆様方からの暖かい寄附金をもって、
京都の貴重な文化財、伝統行事、芸能並びに文化財周辺の景観をまも
る事業をおこないます。

◇ご協力いただいた寄附金は京都市文化観光資源保護基金として京都市
が責任をもって管理し、基金から生ずる浄財はすべて保護事業に充て
ることになっています。

あなたも文化観光資源の保護者として

金額の多少にかかわらずご協力をお願いします

ご協力いただく方々へ(募金要項)

1. 名 称
京都市文化観光資源保護基金寄附金
2. 税の減免
この寄附金は京都市文化観光資源保護基金として、京都市が直接管理運用しますの
で、京都市に寄附されることになります。
*法人の場合——地方公共団体に対する寄附
金として全額損金に算入されます。
(法人税法第37条第3項第1号)
*個人の場合——地方公共団体に対する寄附
金として寄附金控除が受けられます。
(所得税法第78条)
3. 募金協力者について
*50万円以上の寄附者は、京都市の篤志者と
して京都市から表彰されます。
*この財団では、次の基準により財団の会員
として遇します。(会員の財団の諸事業に参

加することができ、会報の配布をはじめ、
文化財関係事業の招待がうけられます。)

☆特別会員

法人の場合……50万円以上

個人の場合……10万円以上

☆普通会員

法人の場合……10万円以上

個人の場合……2万円以上

※上記の外、多少にかかわらずご協力いた
いた方は賛助員として、当財団の諸事業に
参加することができます。

4. 申込・払込方法

所定の寄附金申込書により財団事務局ま
でお申込み願うか、または直接持参・現金
書留郵便・京都市指定金融機関及び京都市
収納代理金融機関へお払込み下さい。

ご協力ありがとうございました 寄附者芳名録(敬称略)

52. 12～53. 4

—法人—

〔賛助員〕

※藤井建設株式会社〈7万円〉

※有限会社佐々木勉強堂東店〈5千円〉

—個人—

〔特別会員〕

※匿 名〈87万円〉

※伊 砂 利 彦〈60万円〉

※高 橋 政 幸〈12万円〉

※福 井 忠 明〈10万5百拾円〉

※左 近 真 二〈10万3百円〉

〔普通会員〕

※左 近 智 恵 子〈6万3百円〉

※山 崎 章〈6万円〉

※水 口 英 子〈5万1千5百円〉

山 崎 き ぬ〈5万円〉

※丸 山 末 棹〈3万1千円〉

※親 谷 貞 己〈3万円〉

※丹 治 富 蔵〈2万5千円〉

※田 村 駒 吉〈2万2千円〉

※竹 内 き み 子〈2万3百円〉

※島 本 卯 兵 衛〈2万円〉

※奈 良 行 博〈2万円〉

※伊藤 明・伸子〈2万円〉

※前 田 善 吉〈2万円〉

※福 島 章 二〈2万円〉

〔賛助員〕

※今 井 憲 一〈1万5千円〉

※小 林 幸 子〈1万5千円〉

※吉 田 篤 信〈1万3千円〉

※加 藤 雅 一〈1万2千円〉

※上 田 真 一〈1万1千円〉

※近 藤 吉 男〈1万円〉

※尾 池 恵 美 子〈1万円〉

※上 田 長 雄〈1万円〉

※田 村 彰 敏〈9千円〉

※久 保 川 章 雄〈7千円〉

※吉 田 佳 世〈7千円〉

※藤 原 久 男〈6千円〉

※中 尾 シ ゲ〈5千2百円〉

※八 木 芙 美 枝〈4千2百円〉

※由 利 松 治〈3千2百円〉

※由 利 多 少〈3千2百円〉

※薬 師 寺 ハナ子〈3千円〉

※柏 谷 信 子〈3千円〉

※西 井 貞 子〈2千5百円〉

※高 橋 一 男〈2千円〉

※富 田 春 子〈2千円〉

※小 西 博 子〈2千円〉

重 村 后 紅〈2千円〉

藤 井 久 子〈2千円〉

高 広 康 子〈2千円〉

吉 井 明 子〈2千円〉

佐 々 木 厚 生〈1千9百6拾5円〉

有 田 文 雄〈1千円〉

竹 田 隆 子〈1千円〉

岩 井 清 子〈1千円〉

水 野 光 昭〈1千円〉

木 原 滋 子〈1千円〉

東 森 昇 一 郎〈1千円〉

野 口 雄 司〈5百円〉

(※印は追加寄附の篤志者、寄附金額は累計額)

表紙写真解説

□大徳寺塔頭“黄梅院書院「自休軒」と前庭”

自休軒は大徳寺開山大徳国師命名の建造物で中には、
千利休の師である武野紹鷗作の茶室昨夢軒がある。前庭
は船岡山を借景として作られている。

昭和51年度に自休軒の半解体修理がおこなわれ当財団
の補助対象となった。

日本庭園の移り変り(1)

京都大学名誉教授 関口 鉄太郎

庭園の始まりは、人間が住居を構え定住生活を営むようになった時と考えられるのであって、その最初のは、全く実用的なものであり、今日でも山村や農村の屋敷回りにも見られるように、一定の土地を区画して囲いを設け、その中に家を建て野菜を栽培したり果樹を植えたり、また冬の寒風や強風を防ぐために生垣や植込みをつくったり、夏の暑熱を避けるために緑陰樹を植えたり、鶏やその他の家畜を養うために畜舎を設けたり、あるいはまた薬草を栽培して不時の病気に備えるといったようなものであった。そして時にはあちこちから採集してきた珍奇な草木や美しい花草を植えるとか、あるいはツゲやイチイのような樹木を刈込んで幾何学的な形や動物の形などをこしらえて、それをながめ楽しむというように多少装飾的な要素も加えられたのである。こういう実用的な庭園のことを外国では「農家の庭」とか「実用園」といつている。

その後文化が進み人間の生活が向上するに及んで、ここに観賞本位のもの、あるいは享樂的なものが現われるようになった。今日われわれが普通に庭園と称するものは、そういう観賞本位のもの、享樂的なものを指す場合が多いのであるが、庭園は決してそういうものだけに限られないのである。そしてこういう観賞本位、享樂的な庭園のことを西洋では「装飾園」あるいは「観賞園」と称している。そういう装飾的、享樂的な庭園は、古代エジプトにおいてすでに紀元前数千年の昔に存在していたことが知られ

ているのであって、こういう庭園も極めて古い時代から存在していたのである。

さて、わが国の庭園はどうであるかという、その装飾的あるいは享樂的な庭園の最初のは中国のものが朝鮮半島を経て輸入されたのであって、飛鳥時代推古天皇の御宇であり、その形態は大部分を池としてその中に中島を築いたものであった。次の奈良時代の庭園も同じようなものであったと考えられている。

それから平安時代になると、寝殿造りという住宅様式が完成してそれに伴って一つの庭園の様式が生れた。これを寝殿式の庭園といい、これは普通、建物の南につくられたので南庭あるいは南苑といい、また広庭とも呼ばれた。これもやはり池と中島から成る庭園であるが、その形態はかなりはっきりしていて「家屋雑考」(五巻、沢田名垂著、天保13年(1842)の自序あり)という書物にはその有様が図をもって示されている。また寝殿式庭園のことについては「作庭記」(「前栽秘抄」ともいわれ、後京極良経著又は橋俊綱編さんともいわれている)に記されている。

ところでわが国において古い時代に庭園のことを「しま」「島」と呼んでいるのであるが、これは恐らく、前にも述べたように、わが国の古い時代の庭園は池を穿ちそれに島を築くのが普通であったのでかく呼んだものと思われる。後世用いられるようになった「築山山水」「林泉」に相当するのである。なお庭園のことをいう場合、「つば」(壺、坪)ということがあるが、これは寝殿式の庭園などにおいて、建物の正面に設けられた前述の池庭、すなわち南庭あるいは広庭のほかに、建物と建物との間の部分にも小さな

庭が設けられたのであって、建築物で囲まれたそういう庭は一般に「中庭」と称せられるのであるが、わが国の古い時代にはそれを壺(坪)と呼んでいた。こういう言葉はわが国の古い時代の物語や随筆によく出てくるのである。

また「遣水」(やりみず)ということもよく言われるのであるが、これも寝殿式庭園などにおいて、池に水を導くのに、水源から水を建物の間などを通して幾度も屈曲させなどして池に注ぐようになされるのであるが、そういう庭園の風致として設けられる水流のことを遣水というのである。

さて、平安時代を過ぎて鎌倉時代、南北朝時代、室町時代ということになるのであるが、室町時代に入ると、その中期から後期にかけて、すなわち八代將軍足利義政のいわゆる東山時代になって、前の鎌倉時代から盛んに輸入せられた中国文化が国民生活の上に大きな感化を及ぼし、庭園の如きも禪宗の僧侶によって加えられたいわゆる禅味なるものが濃厚となり、また同時に、宋元明に行われた水墨山水画の暗示を得て、ここに室町時代の顕著な特色を有する庭園が現われるに至ったのである。

当時つくられた庭園は、形態の上から二つに大別することができるのであるが、それはすなわち林泉式のもの(枯山水=かれさんすい、からせんずいともよむ)である。



林泉式庭園 慈照寺(銀閣寺)庭園

林泉式というのは、池を中心としてこれに築山を配し、池の中には島をおき各所に種々の名称を持った石を配したものである。これは一見従来の寝殿式庭園とよく似ているのであるが、その性質において大いに異なる所がある。すなわち寝殿式庭園にあっては池に舟を浮べて楽しむように出来ているのであって、そこに架せられた橋もその中のあるものはその下を舟が通過し得るよう反橋(そりはし)となされているのであるが、この時代(室町時代)の庭園の橋は無反のものであって、大きさも余り大きいものはなく、材料も石(自然石)である。そしてこういう庭園では池はただながめて楽しむだけのものであって、池中に舟を浮べるというような事はない。そして池の周囲の陸上を歩きながら庭園

の景を觀賞するのである。すなわち回遊式の庭園がこの時代に始めて現われたのであって、その適例は慈照寺（銀閣寺）の庭園である。

次に平庭（枯山水式庭園）であるが、これは水を用いないで、しかも水のある景を描写したもので、前述の支那水墨画の影響の下に禅宗寺院などにつくられ、象徴的に自然を描写したものである。京都の龍安寺の庭園や大徳寺方丈の南庭や大徳寺塔頭大仙院の庭園はその例である。

次に安土・桃山時代に入るのであるが、安土時代すなわち織田信長の時代の庭園については実物の現存するものは見られないが、文献から考えてみると、庭園は大体において前時代のものを踏襲したのであって大なる変化はなかったようである。しかし一種の時代精神の現われとして、庭園は一方において豪華雄大の趣きを帯びると同時に、他方において、茶の湯の広く行

われるようになった結果、部分的設計に多少進歩を見せたようである。そしてこの時代において特に注意すべきことは、当時、信長が建築や庭園に新しい材料を用いることに興味を持っていて、かのソテツの如き従来本邦南部においてのみ多く用いられていたものが京畿地方の庭園に用いられるようになったことである。

次に桃山時代になると、住宅建築において書院造りという一つの形式が完成して、それに伴って新しい庭園の様式が生れた。当時のそういう建築は極めて宏壮なものであって、庭園もそれに応ずるように剛健な趣きのものがつくられた。京都本派本願寺大書院の庭（虎溪の庭）はその例である。

なお、京都醍醐の三宝院の庭園はこの時代のものである。また、二条城の庭園（二の丸庭園）は築造の年代は江戸初期であるが、様式的には桃山式のものである。

枯山水式庭園 大徳寺方丈の南庭



シリーズまもる ②0

美術工芸品の修理

宇佐美国宝修理所 宇佐美直行

宇佐美松鶴堂が初めて西本願寺門前の現在の地で表具の仕事に携ってから約 200年経ている。私で八代目になるが其の間に色々時代の変遷と共にかなりの浮沈があった事と思われる。代々店主は直八を襲名する習しであるが私はまだまだ勉強も不足で仕事の一応のめどがついてからと思いつつ今日に至っている。数代前の店主は家訓を遺し掟を示して「全身全霊を以て家業に専念し従業員 1 人 1 人が一丸となって家業を通して社会に貢献する事」を深く訓している。

戦後間もなく文化財保護法が制定され当時の文部省の監督の下で京都国立博物館の構内に修理所を設置し国宝及び重要文化財の修理を私方が担当して早や30年を経過しようとしている。

終戦直後では表装裂地を初め和紙糊に至る迄満足なものは一つもなく、一般の表具に従事する人達は大変苦勞をされたと聞いている。

ただ私方は数代前の当主から順送りに表装裂地を将来のために織っておいてくれるので手を合す思いで時代の表装裂地を使って文化財の修理にそれを用いている。私が只今現在京都の西陣で別織の表装裂地を作らせているのは百年先、200年先の将来のために、次代の者の為に織っておいて其の長い期間に自然の風合を出すためにである。

我々が日常用いる糊も寒中に井戸水でたいて大きなカメに保存しておいて10年後にやっと表装に用いるわけである。

万事表装の仕事（特に文化財の修理）には相



文化財の修理はやり直しは絶対に許されない

当な時間の蓄積と技術の習得が必要でありその為には10年1日の如く毎日の精進の積み重ねが必要なる事は云ふ迄もない。

表装裂地、裏打に用いる多種類の和紙、糊、我々が用いる材料は一つ一つ全てが古代から伝った手仕事である事は今更乍ら申す迄もない。数多くの優れた工匠によって築かれてきた伝統を基にして現在も表装材料は作られているが本当の意味での職人が次第に減って行く事に大変寂しい思ひをしていた。

幸ひ最近になってやっと手作りの本当の良き貴重さが判って来た様で国より技術者の認定制度や奨励を行われる様になり表装材料も昔と同じ様な良質のものが出来る様になってきた事は大変よろこばしい事である。

私共の表装技術（特に文化財の修理）は全く先人の残して下さった技術をそのまま踏襲し表装の道具にしても私は亡父の残してくれた刃物や道具をそのまま用いている。

昔の人は表装の道は最も短かくても10年掛るといわれていた様だが私自身は一生涯が勉強であり又一生涯が修業時代であると思っている。

只今私共の仕事場には男女合せて20人余りの人達が表装の仕事に携っているが各々の仕事は夫々異なる分野を担当しているが相通じるものがあるとお互の血が通っているかの如く整然と仕事が進んで行かなくてはならない。

我々の仕事にはやり直しは絶体に許されなく常に真剣勝負である。

茲に表装の技術が特に京都の地に育まれ発展して来たかを考へて見ると、千年の昔より京都は日本の都として栄え政治文化の一大中心地であり其上神社仏閣が多数を占めそれにあづか



り文人墨客の往来が甚しく従って表装（軸物、巻物、額、襖絵等）の需要が多く又室町時代以降になると茶の湯が次第に発達し庶民の間でもそれを楽しむ人達が多くなって来て千利休以後三千家の家元は全て京都にあって民衆と共に発展して行く、其の様な要因が重なって特に京都における表装の発展を見る事になる。又一方表装材料の調達についても京都には西陣と云う伝統をはこる豪華な織物の生産の中心地であり表装に用いる裂地なども直接織物に色々な紋様の裂地を容易に依頼出来る事にも起因する。又京都の街の中心を流れる加茂川の水又は地下水を用いて表装の糊の加減をするのに最適であるとされていた。

かくして現在まで伝承されてきた環境と技術をうけつぐ我々文化財の修理者は奈良以降今日に至る迄の損傷された文化財を最も良い材料を用い、最も高度な技術を用いて完全に修理を施す事によって200年、300年と文化財の保存を完全なものにして次の世代の人達に無事に引継いで行く事が我々の使命であると思っている。

最近特に諸外国の関係筋の人達が我々の仕事場に文化財の修理の工程や設備を見学に来る事がよくある。

又昨年はパリーのギメ美術館より南蛮屏風の修理の依頼を受け無事竣工して航空便にて送り返した事もあった。

時代の要請により在外文化財の修理も次第に数多く手掛ける日も遠くはない様にも思われる。

◀佛眼曼荼羅図（蔵三鈷寺・丈233cm、巾230cm）
三鈷寺第二祖 観性法橋和尚（応保2年・1162）が本尊としておさめたものと伝えられている。昭和51年度修理、当財団の補助対象となった。

会員だより “私の京都”



加賀 十一

（京都市伏見区）

先日ある雑誌を読んでいると、読者書欄にこんな投書が載っていた。「京都は、年間三千数百万人の観光客が訪れるというが、さもあるう。私も年に3～4回は京都を訪れている。しかもその度ごとに新しい発見がある」。ざっとこのような趣旨の、京都べたほめの記事であった。この投書の主は横浜の人であったが、私は、ほうこんなに京都を思ってくれる人があるのかというありがたい(?) 気持をもった反面、少し考えさせられたのである。それは「過度の期待」がそこにありはしないだろうかということだ。他所のものがよく見えるのは誰しも同じで、同時に人々は、自分の描いているイメージの変化を恐れるものである。夢の実現化を拒むところがある。京都はたしかに千年の都であるし、世界に誇る国際文化観光都市であるが、同時に146万もの市民が生活している“生きた”都市でもあるのである。京都市民全員が、文化財保護の高邁な理想をもち、生活には不便でも「古都のよさ」が残せるのなら、といった考えを持って

いるのならことは簡単である。しかし現実はそのではない。したがって「古都」と「市民生活」の調整はどうしても必要であり、それが欠けるならそれは死都である。「古都のよさ」が、京都に住んでいる人々の総和でなくて外部からの押しつけであっては何にもならない。もしも京都に人形のような美を求められているとするならば、困惑するばかりである。私が先の投書から感じた印象はそのようなものであった。「古都のよさ」の具体例を挙げよう。市電の存廃問題がある。市では今秋の廃止を決定している。一方では反対運動がある。純粋な労働問題をぬきにして考えるならば、古都に走っている市電はチンチン電車こそがふさわしいのであって、今の市電を残しても無意味である。あのような電車は、他都市にも走っており、京都本来の特色に欠けている。もし、京都駅から、三十三間堂・国立博物館前を通り、東大路を、祇園を経て岡崎公園まで、チンチン電車が走っていたら、それは単なるロマンだけにとどまらず、貴重な文化観光資源となると思うのであるが、いかがなものであろうか。

さて、美しい女性と結婚したいと願うのは男性なら誰しもと思うが、内的な美が伴わないと何年もたたないうちに、老醜ばかりがめだつ存在になりかねない。内的な美が発揮されないと年齢相応の美しさを保つことができないからである。都市もそれと同じだと私は思う。特にわが京都にあってはそうである。その内的な美を再生産し、常に新しい美しさをこの京都に装わせる役割は、京都に住むひとり一人が負わなければならないのである。

保護財団の活動

✧役員会の報告✧

第18回理事会、 評議員会を開催

去る4月12日(木)、午前11時より都ホテル(京都市東山区)において、佐伯理事長、白石副理事長をはじめ44名の役員出席のもとで当財団理事会、評議員会を開会し、昭和53年度の事業計画並びに収支予算をはじめ、昭和52年度の文化観光資源保護事業に対する補助金交付、役員の異動について審議し原案のとおり可決決定した。

また会議終了後、引きつづき同席上において京の伝統行事、芸能功労者表彰並びに文化観光資源保護協力者感謝状が佐伯理事長より夫々贈呈、され一同その功労をたたえとともに感謝の意を表した。

○昭和53年度事業計画並びに収支予算については、昨今の預金金利の引き下げにより昭和53年度の財政が昭和52年度より大幅に減少するが、文化観光資源保護事業の助成をはじめ従来よりおこなっている啓蒙事業など、財団本来の事業は更に充実させていくことを確認するとともに、今後さらに多くの当財団の賛同者の呼びかけをおこなっていくことを決めた。

○役員の異動については、団体等の代表者の交替にともなう役員の異動を決めた。新役員は次のとおり(敬称略)

評議員 鈴木俊雄(中部経済連合会会長)

評議員 山内敕靖(広島商工会議所会頭)



(役員会々場)

昭和52年度 文化観光資源保護事業補助金交付 京の四大大行事など93件に対し 補助金総額 7,778万円の交付を決定!

文化財専門委員会において選考された、昭和52年度中におこなわれた文化観光資源保護事業93件に対し、昨年度補助金総額より **225万円増額の総額7,778万円**の補助金交付を決定した。本補助金は全て皆様方からのお寄せいただいた寄附金を基金として運用し生じた浄財をもってあてているものです。

今回は、建造物部門で曼殊院(左京区)の書院御座の間(明暦2年移築)の解体修理、泉涌寺(東山区)の霊明殿(明治17年再建、明治の代表的日本建築)の屋根檜皮葺替工事、美術工芸品部門で月橋院(伏見区)の毘沙門天立像(伝平安末期の作)の修理、庭園部門で平安時代末期の庭園と推定される東福寺(東山区)塔頭の即宗院庭園の復元工事などが主な対象となっている。

昭和52年度補助対象の概要は次のとおり。

1. 四大大行事保存執行に対する助成
10件 補助金 3,943千円

- 対象一 ● 葵祭(葵祭行列協賛会)……葵祭行列執行业業
● 祇園祭(祇園祭協賛会)……山鉦巡行執行业業、(祇園祭山鉦町14件)……山鉦修理事業
● 大文字五山送り火(大文字五山送り火協賛会)……点火執行业業、(大文字五山各保存会)……各山(五山)の火床整備事業
● 時代祭(時代祭協賛会)……時代祭行列執行业業

2. 文化観光財保護事業(国庫補助を伴わないもの)に対する助成。

- 40件 補助金22,550千円
● 建造物の部
17件 補助金14,200千円
● 美術工芸品の部
7件 補助金 2,450千円
● 防災施設の部
11件 補助金 4,450千円
● 庭園整備の部
1件 補助金 500千円
● 環境整備の部
4件 補助金 950千円

対象一 ● 徳禅寺唐門屋根瓦葺替工事・妙蓮寺山門及び鐘楼屋根瓦葺替工事・梨木神社本殿修理工事・観音寺山門修理工事・平安神宮応天門屋根瓦葺替工事・吉田神社本殿等屋根葺替工事・貴船神社奥宮本殿修理工事・涌泉寺日生上人廟屋根瓦葺替工事・曼殊院書院御座の間解体修理工事・南禅寺書院屋根瓦葺替工事・泉涌寺霊明殿屋根檜皮葺替工事・安祥



大文字五山送り火行事は春先から準備が始められ本番の8月16日は各保存会員は汗だくの重労働である。

寺本堂、大師堂屋根瓦葺替工事・梅宮大社若宮社屋根檜皮葺替工事・高山寺開山堂屋根銅板葺替工事・浄住寺本堂屋根瓦葺替工事・法界寺鐘楼、山門屋根瓦葺替工事・宝塔寺仁王門屋根瓦葺替工事・禅林寺大方丈襖絵修理・金地院十六羅漢、達磨大師像修理・蓮華寺阿弥陀如来座像修理・賀茂御祖神社倭鞍修理・曇華院本堂襖絵修理・醍醐寺愛染曼荼羅図外3幅修理・月橋院毘沙門天立像修理・金剛能樂堂、行願寺、大乘院、松巖寺、長尾天満宮各自動火災報知設備工事・清水寺、車折神社各消火栓設置工事・藤井齊成会有鄰館第2館修理

龍安寺防雷設備工事・御香宮神社防火
貯水槽改修工事祇王寺防火水槽、消火
栓設備工事・即宗院庭園整備工事・北
野天満宮右近ノ馬場整備工事・円徳院、
天球院、衡梅院各土塀修理工事

3. 伝統行事、芸能保護事業に対する助成

41件 補助金 8,800千円

対象一（行事一11件）

嵯峨お松明・賀茂競馬・藤森駟馬・鞍
馬竹伐り会・松上げ（3件）・鳥相撲・
ずいき神輿・高盛御供・鞍馬火祭

（芸能一30件）

けまり・雅楽（3件）・念仏狂言（4件）・
六斎念仏踊（11件）・やすらい踊（4件）・
題目踊・久多花笠踊・八瀬赦免地踊・
上棟祭・鉄仙流白川踊・紅葉音頭（2件）

4. 文化観光資源景観保持に対する助成

2件 補助金 7,000千円

対象一（財）京都古文化保存協会松毛虫駆除事

業・（財）霊山顕彰会歴史館整備事業

総件数 93件 補助金総額77,780千円

▼吉田神社本殿

春日の四神を祀る春日造の本殿。応仁の乱で焼失し、現在の建物は
天文年間に再建されたもの。

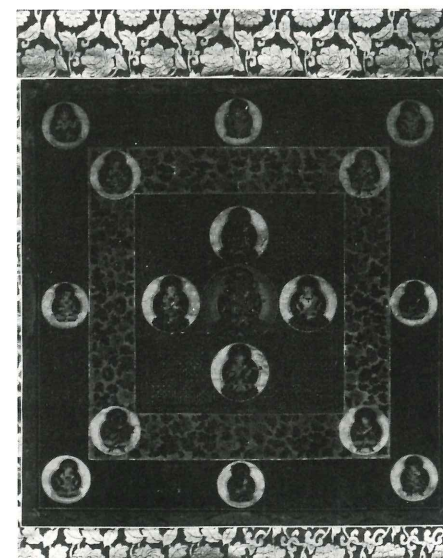
今回屋根檜皮葺替工事に対し、当財団補助対象となった。



毘沙門天立像▶

（蔵月橋院・丈 111cm、檜材
一木造）

当毘沙門天立像は平安期の作
と伝えられ、平範家が建立し
た護法寺の旧仏といわれてい
る。昭和52年度において解体
修理され、当財団の補助対象
となった。



◀絹本着色愛染曼荼羅図

（蔵 醍醐寺・天地86cm巾83.1cm）

鎌倉時代の作品と伝えられ、醍醐寺
密教美術を伝える重要なもの。応永
30年（1423）、元和9年（1623）修理の
記録がある。昭和52年度において修
理、当財団の補助対象となった。

祇園祭など京の伝統行事、

芸能功労者ら20人を表彰

当財団第18回役員会会議終了後、同席上において、京都の伝統行事、芸能の保存と発展に多年にわたり功績のあった功労者12名と当財団の募金活動にご協力いただいた個人篤志者7名、法人1件に対し表彰状及び感謝状の贈呈がおこなわれた。

この事業は、当財団設立を記念して昭和45年より毎年1回、文化観光資源保護思想の啓蒙事業の一環として京都市と当財団でおこなっているもので、受賞者は次のとおり。(敬称略・順不同)

● 伝統行事・芸能功労者 (12名)

田中正雄(61才) 「礼園祭山鉾連合会」

阿尾房吉(55才) 「大文字五山保存会連合会」

中大路英雄(53才) 「賀茂競馬保存会」

寺内善四郎(72才) 「藤森神社駄馬会」

藪春吉(75才) 「雲ヶ畑松上げ保存会」

長谷川岩次郎(71才) 「北白川伝統文化保存会」

牧山儀平(74才) 「蹴鞠保存会」

山下美智太(70才) 「平安雅楽会」

北尾寿夫(52才) 「梅津六斎保存会」

杉原雅二(50才) 「小山郷六斎保存会」

近藤卯一(63才) 「西院六斎保存会」

藤本卯一郎(64才) 「今宮やすらい会」

● 文化観光資源保護協力者 (8名)

(個人) 高橋政幸・清水千里・加藤五郎・

左近真二・尾池晴雄・相生和楽・福井忠明

(法人) 山中株式会社



表彰式模様

“泉涌寺”とその塔頭“雲龍院”において

「文化財をまもる集い」を開催

文化財の防災施設などを見学

昭和24年に法隆寺金堂壁画が焼損した日、1月26日を文化財防火デーと定め、全国的に文化財防火運動をくりひろげられたが、当財団においてもその一環事業として当財団会員を対象にした“文化財をまもる集い”を1月25日(土)午後1時30分より京都市東山区にある泉涌寺とその塔頭の雲龍院において開催し、防火講演や防災施設の見学を通じて文化財が火災からどのようにまもられているかを会員に知らせ、防火意識の普及をはかった。この集いには会員約60人が参加、まず開催にあたって当財団若林専務理事の挨拶のあったあと、京都市消防局田村予防部長さまよりの「文化財は火災危険にさらされている」と題しての文化財防火講演と、泉涌寺藤

田寺務長さまよりの「泉涌寺の歴史と文化財」と題しての講話のあったあと、ひきつづいて、泉涌寺と雲龍院の文化財とその防災施設を細かく見てまわり、文化財防火のありかたを実地に学んだ。

文化財を守るつどいを終えて

泉涌寺々務長 藤田俊教

この度泉涌寺に於て文化財を守るつどいが開催され、多勢の会員の皆さんが御参集になり、厳しい寒さの中を熱心に文化財保護についての講話をお聞きになり消防活動、泉涌寺並に雲龍院の参観、防災設備を見学されました。会場の責任者として、参加された

皆さんに厚く御礼を申し上げますと共に、平素から文化財の管理と防災の指導並に御援助をいただいております文化観光資源保護財団、古文化保存協会、消防御当局に深く感謝申し上げます。

当日参観いただきましたが、泉涌寺は七百六十有余年の歴史を有し乍ら、度々の火災によって開山以来の建物を失い、従って現在の諸建造物はすべて後世のものであります。過去のそういう苦い歴史から、火災の予防ということについては常に気を配っております。

それでも今日のように世情不安な時勢では、



防災施設の見学 泉涌寺仏殿前の放水銃による放水

何時どのような不測の事故が起るか判りません。特に泉涌寺は歴史的風土特別地区に指定された中において、重要文化財の大門、仏殿、開山塔をはじめ、霊明殿、御座所、海会堂、小方丈等の由緒ある大切な建物を所有しており、これらをどの様に保護してゆくかと言う事が私共管理者の責任であります。

昭和48年、開山月輪大師の750年遠忌を機として、諸建造物に火災感知器、屋内、屋外消火

栓等を設備致し、三ヶ年を以て一応完了致しました。そして設備の機械器具の点検整備については、消防署の方々に指導をいただいて万全を期しております。

然しいくら設備が万全であっても、対応する管理者の心の準備が万全でなければ機能は発揮されな

い訳で、私共は常に守るという事の困難さと苦しさを味はっております。

若し間違つて火災が起きた時はどうするか、心がまえが大切かと云うことが常に要求されます。こうした事で何時も警察や消防の方々にお世話になり、感謝している次第です。

一般論として申しますならば、今日云うところの文化財は、国民的財産であつて日本の歴史と伝統の上に立って、私共に精神的な価値を与えて呉れるもの、とされています。

歴史と伝統と云うことは、私達の祖先の生活

の記録を伝えてゆくと云うことであります。文化財を守り、これを愛すると云うことは、即ち日本人としての心を守り伝えてゆくということになります。

一人でも多くの人が文化財を愛し守ることによって、日本の伝統的な心を取りもどすことが出来ると思います。そうなれば、私達が心配している放火とか破壊という様な極端な行動をする人もなくなるのではないだろうかと考えます。

伝統的な建築の美しさにふれ、庭園の心につたれ、彫刻工芸の味わいを知ることによって、自分を認識し先祖に帰ることが出来るのではないのでしょうか。

文化財の保護と云うことについて、一般の人にも大いに協力していたゞき、過去幾世紀に亘って私共の先祖が作り、そして愛し残されたこの文化財を、更に後世に伝える為に愈々努力しなければならぬと思います。

終りに日々この道に挺身される消防の方々、古文化保存協会、文化観光資源保護財団、又、理解ある会員各位にお礼を申しあげ、益々の御協力をお願い申し上げます。

「文化財を守る集い」に参加して

並 河 康 夫
(京都市中京区・建築士)

丁度29年前の1月に、法隆寺金堂、壁画が焼損したことから去る1月28日に、文化財防火運動の一環として、行われた、泉涌寺、雲龍院の特別参観と防災施設の見学に、私は古いものを愛する、一市民として、又、一建築家として、何かを学べるのではないかと云う、野心も手伝って、参加させて頂いた。

中京区長当時「挨拶は苦手だね」と、よく云われていた、若林専務理事の、あいさつも、苦手どころか、教えられることもあった。続いて消防局の田村予防部長の講演も、ユーモアたっぷりに、聞く者をあきさせない話術で、京都の文化財建造物が189件もあり、寺院の多い京都で、火災の原因も最近では、放火、タバコがトップと、よく聞かされるデータだが、2611年目に一世帯157年目に1件の文化財、558年目に、どこかの社寺が火災に逢うと云う話は、大変興味深く拝聴した。コンピュータ時代の今日、数字を割り出すのは簡単だが、558年目にねらわれた社寺が、どの様にして、火魔からのがれるのか。江戸時代に於ける、社寺消防7ツ道具の大うちわを再現しても、火魔を追いはらうわけにはいかぬ。かと云ってその方法まで、コンピュータは教えてくれないだろう。又、設備ばかりにたよれない。最近のニューヨークの停電さわぎの様に、もし停電したら、又、地震などによる大火が発生したら、消防は大衆民家をほったらかして、文化財の守りを固めるのだろうか、国庫補助を受け、地方財源からも援助されて、修理、保存されている文化財の大切なこともわかるが、それでは、市民は不安だろう。この様な愚問も質問する時間もなく、講演を終って、現場の設備を見せてもらうことになった。はたして、完璧と思われる設備で、お寺は独自で消火をなささい、と云わんばかりの、大きな貯水槽、ポンプ室等。しかし、それで気をゆるめてはいけぬ。1人1人の注意力こそ肝要であり、558年目が1,000年にも延ばすことが出来たら、素晴らしいことであると思う。味気ない鉄筋コンクリート造りのお寺も、必要がなく

なる。私は日本の社寺は木造であってこそ、その風格を愛し、誇れるものであると信ずる。だが燃えないコンクリート！ 風格ある木造！

その思考的ギャップをなくするには、やはり火魔を追放する心掛けで、口こみによる、関心を高めることが、大切ではなかろうか。京都市では消防局は勿論、消防団員も日夜予防に全力をあげている。私自身も消防団員として、30年従事し、近年は無火災推進のため、受持地域を携帯マイク片手に、大声でのパトロールも、なにがしかの、「お役に立っているのだ」と小さな誇りを感じている。

泉涌寺の場合、楊貴妃観音像のすばらしく美しいことは、すでに御存知の通り、それも博物館のガラスケースの中でなく、安置されている堂宇あってこそ、保存と、偉容、尊厳を守り、宗教的価値を超越した、美の心ではなかろうか、数多い京都の文化財は、京都人だけのものではない、日本の宝なのだ。しかし守り伝えてゆく義務を、我々京都人に課せられている様な、責任を痛感させられた催しであった。

第19回文化財特別参観 「曼殊院と金福寺」終了報告

春のおとずれがまちどうしい余寒のきびしい京都洛北の曼殊院と金福寺の文化財特別参観を去る3月11日(土)午後2時より開催した。

曼殊院においては、建造物、庭園を見学したあと、昭和51年度に解体修理され修復された(当財団昭和52年度補助対象)書院御座の間において山口門跡の講話をいただいたあと、秘物の美術品(書、絵画)を公開していただき、参加者の目は一点にあつまり、門跡の説明に耳をかた

第20回文化財特別参観のご案内

—“鹿王院”と“曇華院”—

名勝嵐山に近い景勝地にある禅寺“鹿王院”と竹の御所と呼ばれる尼門跡の曇華院をたずねて、文化財を見学いたします。

☆参観日時 昭和53年6月3日(土) 午後2時(参観時間約2時間)

☆対 象 者 財団募金協力者(会員)とその家族

☆申込方法 往復はがき1人1枚に住所、氏名、年令を記入

☆申 込 先 〒606 京都市左京区岡崎最勝寺町13 京都都会館内

京都市文化観光資源保護財団宛

☆参加費不要

※お問い合わせは財団事務局まで。なお、参加希望者が多い場合、制限することがあります。

むけていた。つづいてマイクロバスに乗って芭蕉と蕪村のゆかりの深い金福寺へゆき、住職のご案内のもとに芭蕉庵や蕪村のお墓をたずね、往時をしのんだ。



於 曼殊院 書院



■六波羅蜜寺にひそかに 伝えられてきた「かくれ 念仏」を一般に公開

“空也の寺”として知られる六波羅蜜寺（京都市東山区）の門外不出の秘法の“かくれ念仏（正しくは空也踊躍念仏）”が昨年末、京都の六斎念仏が国の無形民俗文化財に選択されたのを機に、去る2月8日同寺本堂においてはじめて一般に公開された。

鎌倉幕府の念仏弾圧を避けるために一種のかくれ念仏として今日に伝わったものといわれ、今日に伝わる六斎念仏踊の原形といわれ、毎年12月13日から元日未明にかけて毎夕本堂で住職、寺僧らによりひそかに続けられてきた。

これを機会に、今後毎月8日を公開日として一般に定期的に公開することになっている。

編集後記

□京都の5月はひとときわ観光客の多い月で、嵐山、大原などの観光地は例年のとおりたくさん観光客でにぎわいをみせているようですが、かなしいことに観光客の去ったあとにたくさんゴミがすてられているのをみてがっかりいたします。今日おとずれたゴミのない京都をそのまま明日京都らしき、心のふる里を求めておとずれる人のために、ゴミをすてない、すてさせないよう一人一人がこころがけたいものです。こうした心がけこそ文化財を守る心につながるものと思います。

□第19回文化財特別参観において、文化財特別参観についてのアンケートの回答をお願いいたしましたところ多数のご解答をいただき有難うございました。事務局では、皆様からいただいたご意見をもとに文化財特別参観をはじめ当財団の事業運営をはかってまいりたいと存じております。今後とも、ご遠慮なくご意見、ご希望がございましたら、当財団事務局までご連絡下さい。おまちしております。

——京の年中行事より——（5月～9月）

5月 15日 葵祭（午前10時半出発）京都御所
～上賀茂神社
15日 上賀茂やすらい祭
午前11時半頃オカモト町やすらい
堂出発～上賀茂神社

6月 20日 鞍馬竹伐り会（午後2時）鞍馬寺

7月 1～29日 祇園祭 八坂神社と各山鉦町

吉 符 入	1日	各山鉦町
鉦 建	10～12日	山建 14日
宵 山	16日	棒振り囃子（壬生六斎）16日
山鉦巡行	17日	（午前9時四条烏丸出発）
花傘行列	24日	（午前10時半頃初音中学出発）
神 興 洗	28日	

8月 15日 花背松上げ（午後9時）花背八桝町
15・16日 松ヶ崎題目踊（午後8時半）泉涌寺
16日 大文字五山送り火（午後8時より）
各五山

24日 広河原松上げ（午後10時）広河原
24日 雲ヶ畑松上げ（午後8時）雲ヶ畑
中畑町・出谷町
24日 久多花笠踊（午後9時上ノ宮神社
出発～大川神社～思古淵神社）
27日 修学院紅葉音頭（午後8時頃）
修学院離宮前
六斎念仏踊・中堂寺六斎（9・16日壬生寺）・西
方寺六斎（16日西賀茂西方寺）・小山郷六斎（22日
上善寺）嵯峨野六斎（23日阿弥陀寺）・西院六斎
（23日西院高山寺）・吉祥院六斎（25日吉祥院天満
宮）・久世六斎（31日蔵王堂光福寺）
9月 8日 上賀茂紅葉音頭（午後9時）上賀茂神社
8・9日 烏相撲と重陽の神事 上賀茂神社
（烏相撲内取式 8日午後8時）
（重陽の神事及び烏相撲 午前10時）

（都合により行事日程変更される場合がありますのでご了承下さい。）